

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	船橋市立看護専門学校
設置者名	船橋市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (3年課程)	看護学科	—	97	9	—
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校ホームページに掲載 https://www.city.funabashi.lg.jp/gakkou/0005/0001/0003/p072710.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	船橋市立看護専門学校
設置者名	船橋市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営連絡会議
役割	学校の円滑適正な運営を図るため、公務に関する重要事項を審議する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
船橋市医師会 副会長	2年	学校運営連絡会議委員
船橋市医師会 理事	2年	学校運営連絡会議委員
船橋市立医療センター副病院局長 兼 事務局長		実習先施設管理者
船橋市立医療センター副院長 兼 看護局長		実習先施設管理者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	船橋市立看護専門学校
設置者名	船橋市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業科目については、「別紙1 シラバス」を参照。 授業計画については、「別紙2 学科進捗表」を参照。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>本校ホームページに掲載 https://www.city.funabashi.lg.jp/gakkou/0005/0001/0003/p072710.html</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目の評価及び単位の修得の認定については、「別紙3 授業科目の評価及び単位修得の認定について」のとおりである。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 授業科目ごとの成績評価を点数(最高100点満点)に換算した上で、取得した点数の平均を求め、成績の分布状況を把握している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本校ホームページに掲載 https://www.city.funabashi.lg.jp/gakkou/0005/0001/0003/p072710.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 「別紙4 授業科目、単位数及び時間数」に規定する授業科目の単位修得の認定を受けた学生に対し、卒業を認定する。 なお、別紙4中、講義及び演習については、15時間から30時間、校内実習及び実技については30時間から45時間、臨地実習については45時間をもって1単位とする。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>本校ホームページに掲載 https://www.city.funabashi.lg.jp/gakkou/0005/0001/0003/p072710.html</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	船橋市立看護専門学校
設置者名	船橋市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	公立学校のため該当なし
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	97 単位時間/単位	74 単位		23 単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		126 人	0 人	14 人	83 人	97 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業科目については、「別紙1 シラバス」を参照。 授業計画については、「別紙2 学科進度表」を参照。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業科目ごとの成績評価を点数（最高100点満点）に換算した上で、取得した点数の平均を求め、成績の分布状況を把握している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 授業科目の評価及び単位の修得の認定（進級の認定）については、「別紙3 授業科目の評価及び単位修得の認定について」のとおり 卒業の認定については、「別紙4 授業科目、単位数及び時間数」に規定する授業科目の単位修得の認定を受けた学生に対し、卒業を認定する。
学修支援等
（概要）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
42 人 (100%)	0 人 (0%)	41 人 (97.6%)	1 人 (2.4%)
(主な就職、業界等) 船橋市立医療センター、他船橋市内病院等施設			
(就職指導内容) 船橋市内の看護師の充足を図ることを目的とし本校を設置しているため、船橋市内の施設へ就職するよう指導している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 昨年度の看護師国家試験の合格率は97.6%であり、全国平均の94.7%を上回っている。			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
130 人	4 人	3.1 %
(中途退学の主な理由) 進路変更や一身上の都合による。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止・中退者支援対策として、定期的（4,5月）に個人面談を行う。また、生活や学業に不安がある学生については、適宜個人面談を行う。さらに、月2回カウンセリングの先生が来校し、匿名で相談できる場を設けている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	3 万円	18 万円	54 万円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校は平成19年度から毎年、学生による「自己評価」を行っている。その評価結果から学校生活全般を見直し、組織的・継続的な教育活動の改善に取り組んでいる。また、評価の結果については、以下の本校ホームページで公表している。 https://www.city.funabashi.lg.jp/gakkou/0005/0001/0003/p033464.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 船橋市立看護専門学校学校評価実施規程に則り、自己評価結果を基に学校関係者評価を行う。評価委員は以下の通りである。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
船橋市立医療センター 実習関係者	2年	船橋市立医療センター 副院長兼看護局長
実習施設関係者 地域医療施設管理者	2年	卒業生代表
外部依頼講師	2年	外部依頼講師代表
船橋市立看護専門学校職員	—	学校長、事務長、副学 校長、教務主任 (2名)
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページに掲載 https://www.city.funabashi.lg.jp/gakkou/0005/0001/0003/p033464.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス https://www.city.funabashi.lg.jp/gakkou/0005/0001/
--

(別紙) ※令和2年度から制度開始のため記載なし

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
（備考）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当

したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
G P A等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。